

平成 20 年 1 2 月 2 4 日
足立区環境部環境保全課
足立区足立保健所生活衛生課

大日精化工業(株)東京製造事業所周辺の井戸水調査について

足立区は11月25日に、大日精化工業(株)から、同社東京製造事業所(堀之内一丁目)敷地内で、地下水の自主調査を進めていたところ、地下水基準を超過した揮発性有機化合物、重金属、ダイオキシン類が検出されたとの報告を受け、11月26日に公表しました(別紙1)。

この報告を受けて足立区は、同工場周辺の井戸水についてダイオキシン類を除く物質について調査を実施したところ、12月19日に全ての調査地点について基準の超過は認められないとの結果が得られましたのでお知らせします。

足立区では引き続き、地下水汚染対策を的確に行うよう大日精化工業(株)に対して指導してまいります。

記

1 調査時期および地点

平成20年11月26日から平成20年12月9日に、同工場敷地から半径約1,000mの範囲に存在する13か所の井戸から採水を行った。

井戸番号	所在地	工場からの距離
	堀之内二丁目	約 100m
	椿二丁目	約 500m
	江北二丁目	約 800m
	江北二丁目	約 1,100m
	江北三丁目	約 400m
	江北四丁目	約 1,000m
	江北四丁目	約 1,100m
	鹿浜一丁目	約 500m
	鹿浜一丁目	約 400m
	鹿浜一丁目	約 400m
	鹿浜二丁目	約 900m
	鹿浜四丁目	約 500m
	鹿浜四丁目	約 1,000m

2 調査項目および調査結果

裏面表のとおり

<お問合せ先>

足立区環境部環境保全課 電話 3880-5347(嵯峨) 090-4369-8307(林)

表 調査項目および調査結果（単位：mg/L）

分析項目	基準（mg/L）	井戸番号													
六価クロム	0.05	不検出	不検出			不検出					不検出	不検出			
シアン	検出されないこと	不検出	不検出			不検出					不検出	不検出			
1,2-ジクロロエタン	0.004	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
1,1-ジクロロエチレン	0.02	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
トリス(1,2-ジクロロエチル)リン	0.04	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
1,3-ジクロロプロパン	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
トリクロロエチレン	0.03	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
鉛	0.01	不検出	不検出			不検出					不検出	0.005			
砒素	0.01	不検出	不検出			不検出					不検出	不検出			
ベンゼン	0.01	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		

注1：「基準」は平成15年東京都告示第150号別表1（地下水基準）による

注2：「不検出」は定量下限値未満を示す

注3：「」は分析対象外を示す

注4：分析方法は平成15年環境省告示第17号（地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法）による

平成20年11月26日
足立区環境部環境保全課
足立区足立保健所生活衛生課

大日精化工業（株）東京製造事業所の土壌・地下水汚染について

足立区は11月25日に、大日精化工業(株)から、東京製造事業所(堀之内一丁目)敷地内で、地下水の自主調査を進めていたところ、1,2-ジクロロエタン等の揮発性有機化合物、鉛等の重金属類およびダイオキシン類が基準値を超過して検出されたとの報告を受けました。

この報告を受けて足立区は、同工場周辺地下水の状況を確認するために東京都と協力して、緊急に工場周辺の井戸水の飲用中止の周知、及び水質調査に入りましたのでお知らせします。

なお、本件は東京都環境局と大日精化工業（株）同時に発表しております。

記

- 1 同社の調査によって確認された汚染物質（対象は土壌及び地下水）
揮発性有機化合物（1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン）、シアン化合物、鉛、六価クロム化合物、砒素、ダイオキシン類
- 2 大日精化工業(株)の見解と対応
敷地内はアスファルト等で舗装されているため、化学物質の周辺への飛散はないと考えています。
汚染の原因は、当該敷地内で過去に使用した物質に起因するものと考えられます。今回の調査結果を受け、汚染地下水の拡散防止のため、地下水の揚水処理を行うとともに、引き続き調査を継続します。
- 3 足立区の対応
敷地周辺の井戸の調査（区は揮発性有機化合物と重金属、PCB、都はダイオキシン類）ならびに利用についての注意喚起のため立ち入りしています。
個人で井戸を利用されている可能性があるため、飲用中止と保健所への相談についてのチラシを全戸配布します。
大日精化工業(株)に対して、東京都と連携して地下水汚染対策を的確に行うよう指導していきます。

<問い合わせ先>

足立区環境部環境保全課 電話 3880-5347（嵯峨）
課長 林（090-4369-8307）